

青森警察署の重点路線・重点地区（令和6年7月～12月）

| 重点路線(地区) | | 指 定 理 由 |
|----------|---------|---|
| 1 | 国道4号 | 人身事故件数が管内2番目に多く、重大事故の発生抑止を図る必要がある。 |
| 2 | 国道7号 | 人身事故件数が管内最多であり、信号無視が原因となる事故が多いことから、重大事故の発生抑止を図る必要がある。 |
| 3 | 国道103号 | 人身事故件数が管内で3番目に多く、重大事故の発生抑止を図る必要がある。 |
| 4 | 大野・浜田地区 | 人車の往来が非常に多く、重大事故の発生が予想されるため。 |
| 5 | 本町地区 | 飲食店が多く、飲酒が絡む重大事故の発生が予想されるため。 |

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

青森警察署の交通指導取締り方針（令和6年7月～12月）

| 重点路線(地区) | 重点的に取締りを実施する違反種別 | | | | | | | |
|-----------|------------------|------|-------|---------|------|------|-------------|-------|
| | 速度超過 | 信号無視 | 一時不停止 | 横断歩行者妨害 | 飲酒運転 | 通行禁止 | 携帯電話・シートベルト | 自転車関係 |
| 1 国道4号 | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ |
| 2 国道7号 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| 3 国道103号 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 4 大野・浜田地区 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 5 本町地区 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。